

町民体育館

施設の名称・区分		使用料					
競技場	体育のため、体育団体が使用するとき	9時～13時	200円	13時～17時	200円	17時～22時	400円
	体育のため、その他のものが使用するとき	9時～13時	2,000円	13時～17時	2,000円	17時～22時	4,000円
	体育以外に使用するとき	9時～13時	10,000円	13時～17時	10,000円	17時～22時	20,000円
ギャラリー	体育のため、体育団体が使用するとき	9時～13時	200円	13時～17時	200円	17時～22時	400円
	体育のため、その他のものが使用するとき	9時～13時	400円	13時～17時	400円	17時～22時	800円
	体育以外に使用するとき	9時～13時	2,000円	13時～17時	2,000円	17時～22時	4,000円
トレーニングルーム（高校生以上1人あたり）		9時～13時	100円	13時～17時	100円	17時～22時	200円
第1会議室		9時～13時	250円	13時～17時	250円	17時～22時	430円
第2（控室）		9時～13時	1,500円	13時～17時	1,500円	17時～22時	2,250円
映写		1回につき 2,500円					
放送器具		1回につき 5,000円					

備考

- 1 営利を目的とする場合は、上記金額の倍額とする。
- 2 使用時間には、事前準備及び事後整理の時間を含む。